

再開届出書

年 月 日

筑後市長様

住所
事業(開設)者 (所在地)
氏名
(名称及び代表者職・氏名) 印

次のとおり事業を再開しましたので届け出ます。

	介護保険事業所番号	4	0											
再開した事業所	名 称													
	所 在 地													
サービスの種類														
再開した年月日	年 月 日													

- * 備考1 事業を再開した場合は、10日以内に届け出てください。
- * 備考2 事業の再開に係る届出にあつては、介護保険法施行規則に定める当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態に関する書類を添付してください。

廃止・（休止）届出書

年 月 日

筑後市長様

住所
事業（開設）者（所在地）

氏名
（名称及び代表者職・氏名）

印

次のとおり事業を廃止（休止）するので届け出ます。

	介護保険事業所番号	4	0								
廃止（休止）事業所（施設）	名称										
	所在地										
サービスの種類											
廃止又は休止の別	廃止・休止										
廃止又は休止する年月日	年 月 日										
廃止又は休止する理由											
現にサービス又は支援を受けている者に対する措置											
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日										

備考 廃止又は休止する日の1月前までに届け出てください。

休止・廃止にあたり利用者のサービス確保のため講じた具体的措置

年 月 日 現在

利用者数(人)	休廃止にあたり講じた措置(具体的に)	移管先連絡先
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
合計		記入担当者名
※ 提出後、休止・廃止までに変更を生じた場合は、再提出をお願いします。		担当者連絡先

(記入例)

届出
提出日

年 月 日 現在

利用者数 (人)	休廃止にあたり講じた措置(具体的に)	移管先連絡先
1	3 ○○○事業所に移管	○○○-○○○-○○○○
2	5 △△△事業所に移管	△△△-△△△-△△△△
3	7 □□□事業所に移管	□□□-□□□-□□□□
合計	15	

事業所の
全利用者
総数に一

移管先があ
ればその電
話番号

廃止・休止・再開届出書チェック表（全サービス共通）

提出書類	チェック項目
<input type="checkbox"/> 廃止・休止・再開届出書	<input type="checkbox"/> 提出年月日は記載されているか <input type="checkbox"/> 届出書は法人名で記入されているか <input type="checkbox"/> 代表者名は記載されているか <input type="checkbox"/> 法人印が押印されているか <input type="checkbox"/> 介護保険事業所番号、名称、所在地は正しく記載されているか <input type="checkbox"/> サービス種類を記入しているか <input type="checkbox"/> 廃止・休止の別に○はつけられているか <input type="checkbox"/> 廃止・休止をする年月日・再開した年月日が記載されているか <input type="checkbox"/> 廃止・休止した理由が正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 廃止・休止の場合、現にサービスを受けていた者に対して適切な措置がなされているか <input type="checkbox"/> 休止の場合、休止予定期間は1年以内か（1年以内に再開が見込まれない場合は廃止届を提出すること） <input type="checkbox"/> 休止の場合、休止予定期間内に指定有効期限が満了していないか（指定更新時点で、営業可能な状態でないと指定更新はできない。） <input type="checkbox"/> 再開に際し、指示された添付書類を添付しているか
<input type="checkbox"/> 廃止・休止・再開届出書チェック表	<input type="checkbox"/> 全ての項目をチェックし、漏れがないことを確認したか

注1 廃止・休止の1月前までに、必ず、届出を行ってください。

再開については届出の1ヶ月前までに、必ず、筑後市に連絡してください。

注2 廃止・休止の際は、あらかじめ筑後市に廃止、休止の予定日を連絡し、現にサービスを受けている利用者が同等のサービスを引き続き受けることができるよう、適切な措置を講じてください。

注3 休止は、再延長を含めて最長でも1年間とします。1年以内に再開が見込まれない場合は、休止届でなく廃止届を提出してください。（休止後1年経過したら、廃止届を提出してください。）

注4 指定更新時点で休止中の場合は、更新ができません。指定有効期限満了日までに再開が見込まれない場合は、休止届でなく廃止届を提出してください。

注5 再開の際は、新規申請と同等の審査を行います。